

平成16年10月6日
農林水産省生産局

**食料・農業・農村政策審議会 生産分科会
第7回畜産企画部会の概要について**

下記のとおり、食料・農業・農村政策審議会 生産分科会 第7回畜産企画部会が開催されました。

記

1. 日 時

平成16年10月5日(火) 13:00～16:00

2. 場 所

東京都千代田区九段南2-1-5
農林水産省三番町分庁舎 2階 大会議室

3. 出席者

委員等：[別紙のとおり](#) [PDF]

事務局：畜産部長、消費・安全局参事官、畜産企画課長、畜産振興課長、
牛乳乳製品課長ほか

4. 意見交換

事務局より、「今後の主要論点と対応方向(案)」等に関する説明が行われた後、意見交換が行われ、委員からの主な発言は、以下のとおりでした。

(我が国における大家畜畜産の位置付け)

食品工場残さの飼料利用といった資源循環の観点を盛り込むべきではないか。

(「担い手」として明確化すべき経営形態の考え方)

畜産の場合、生産の大宗はすでに「担い手」によって担われていると認識している。認定農業者が2割強しかいない中で、畜産の「担い手」は認定農業者が基本という考え方は認識が異なる。例えば、畜産の「担い手」は「認定農業者及び主業農家」とするなど、作目によって「担い手」の捉え方が異なってもよいのではないか。

畜産ではほとんどが専業であり、畜産の特性を踏まえれば、認定農業者のほか、専門的に取り組んでいる生産者については、「担い手」として位置付けるべき。

畜産農家においては構造改革が進んでいるとしても、その全てを「担い手」とすべきということにはならないのではないか。

畜産農家や飼養頭数の過去の減少のトレンドに歯止めをかけるインパクトのある酪肉近基本方針とするため、何に重点を置くべきかについて議論が必要ではないか。

(経営安定のための施策の在り方)

経営安定対策についての議論は、財政的裏付けが必要。

畜産における経営安定対策については、今後とも制度の経緯や事業の趣旨からすれば、これまでの対象者については、引き続き対象とすべき。

経営安定のための施策の対象の検討に当たっては、酪農における計画生産と加工原料乳生産者補給金制度との関係について、幅広い角度からの検討が必要ではないか。

(人材の育成・確保の在り方)

新規就農者に「新しく経営に参加する者」だけでなく、最近の若い人達に技術者として雇用されることを望むような動きもあることから、そのような技術者についても位置付けられないか。

女性が認定農業者となるには家族経営協定を結んでいることが必要とされているが、家族経営協定を何らかの形で位置付けることが必要ではないか。

(生産段階における経営体質強化のための施策)

乳用種の肥育経営については、収益性が非常に低いのが現状。今後とも生産者が安定的に乳用種牛肉を生産できるような対応が必要。

(畜産物の安心・安全の確保)

食肉の安全性を確保するには食肉処理の段階が重要であり、食肉処理施設の衛生管理の充実のほか、衛生管理状況のモニタリングも必要ではないか。

(消費者の視点に立った的確な情報提供の在り方)

食育については畜産物だけでなく、日本における畜産そのものの歴史的意義や発展過程を位置付けるべきではないか。

トレーサビリティについては、受益する者が応分のコスト負担をすることを基本としているが、これを積極的に行おうとする生産者や流通業者の意欲を阻害しないような配慮が必要ではないか。

(飼料基盤に立脚した畜産経営の育成のための施策の在り方)

飼料生産は地域の気象条件や土壌条件に大きく左右することを踏まえ、その地域に合った耕畜連携や集約放牧を、地域の畜産農家が選択できるようにすべき。

自給飼料生産拡大の在り方に関して、単収の向上等現在ある飼料基盤の生産性の向上についても明確に盛り込むべきではないか。

耕畜連携の方向が打ち出されているが、夏場の表作だけでなく、冬場の裏作対応をどうするかとの点について、位置付けが必要ではないか。

自給飼料基盤の確立対策と経営安定対策の関係をどう位置付けるかについての検討が必要ではないか。

(家畜排せつ物の適切な処理利用)

たい肥の利用促進を進めるため、耕種農家のニーズに合ったたい肥を生産することが必要であることを明確に位置付けるべきではないか。

(家畜の能力向上と新技術の普及・定着)

家畜の飼料要求率は遺伝的要因によるところが大きく、その改善は自給率向上に資するものであることから、家畜改良の方向として飼料要求率の向上を明確に位置付けるべきではないか。

家畜の改良は、生産性や経営所得、食料自給率の向上に資するものであるなど、家畜改良の意義をを明確に位置付けるべきではないか。

新技術に限らず、経営の合理化や食品残さの利用、牛の分娩間隔の短縮といった従来の技術についても、技術の開発・改良及び普及・定着の大切さを明確に位置付けるべき。

クローン技術やDNA解析技術の活用に当たっては畜産に限らず意見がある分野であり、搾乳ロボットや細断型ロールペーラと同次元で技術の開発・普及を行うと整理すべきものではないのではないかと。

(養豚・養鶏問題関係)

豚の家畜改良についても、しっかりと取り組むべき。

国産の鶏卵価格が低迷し、液卵輸入も一部行われている中で、我が国養鶏の発展方策をしっかりと検討すべき。

問合せ先

生産局畜産部畜産企画課 松本、歌丸

TEL 03-3502-8111 (内線3865, 3866)

03-3501-1083 (直通)

(別紙)

食料・農業・農村政策審議会生産分科会
第7回畜産企画部会 出席委員名簿

(委員：2名)

生源寺
増田

眞一
淳子

東京大学大学院農学生命科学研究科教授
ジャーナリスト

(臨時委員：11名)

石川
大野
大神田
岸藤
近野
永村
中井
平坂
矢口
山田
吉田

郁子
晃子
敏彦
康子
保任
祐三
雅充
義弘
小夜子

食と生活ジャーナリスト
(社)日本乳業協会副会長
全国消費者団体連絡会事務局長
(財)日本農業研究所研究員
サントリーお客様コミュニケーション部長
南九州畜産興業株式会社常務取締役
全国農業協同組合中央会常務理事
全国食肉事業協同組合連合会副会長
東京大学大学院経済学研究科助教授
北海道農業協同組合中央会副会長
養豚自営業

(専門委員：7名)

阿部
金井
高橋
富樫
番場
福田
向井

亮
俊男
康博
研治
久雄
晋
文雄

日本大学生物資源科学部教授
(財)畜産環境整備機構副理事長
JA岩手ふるさと畜産部畜産酪農課長
(独)農業・生物系特定産業技術研究機構
北海道農業研究センター畜産草地部長
愛知県農業総合試験場畜産研究部長
九州大学大学院農学研究院助教授
神戸大学農学部応用遺伝学教授

(注：各委員の順は五十音順。)

(敬称略)